

氏 名	おがわ けんいち 小川 健一		
学 位 の 種 類	博士(安全保障学)		
学 位 記 番 号	第 4 4 3 号		
認 定 課 程 名	防衛大学校総合安全保障研究科後期課程		
学位授与年月日	平成25年8月23日		
論 文 題 目	核抑止力の「自立」を巡るウィルソン政権内の相克—大西洋核 戦力(ANF)構想の立案・決定過程の解明—		
審査担当専門委員	(主査) 明 治 大 学 教 授	林 義 勝	
	東洋英和女学院大学 教 授	増 田 弘	
	立 教 大 学 教 授	佐々木 卓也	

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、1960年代のウィルソン政権における大西洋核戦力(ANF)構想の立案・決定過程を、イギリス文書館、LSE所蔵の私文書や英米の公刊資料を駆使して、綿密に分析したものである。この分析を通して明らかになったことは、ウィルソンが野党時代にこの構想の起源となるコンセプトを発案してから、同構想を最終的に断念するまで、イギリスの核抑止力の「自立」を放棄することを真剣に模索していたことである。これは従来の研究史で対立していた解釈に、一次資料を駆使して一定の回答をもたらしたことになる。第二に、ウィルソンと官僚組織、あるいは、外務省と国防省との間で激しい論争が行われていたことが明らかとなった。また、この決定過程には専ら政府機関のみが関与しており、ANF構想の立案・決定は、ウィルソンが主導性を発揮したというよりも、政府機関による集団的な妥協の産物であったことが明らかとなった。

膨大な史・資料を駆使して、綿密にANF構想の立案・決定過程を明らかにしたことは本論文の大きな研究史上の貢献である。また、研究史の整理を的確に行い、そこから問題提起をしている点は、オーソドックな研究態度であるが、ANF構想は最終的にはNATO諸国に受け入れられなかった構想であり、そうした構想の立案・決定過程を明らかにする意義がどこにあるのかといったパースペクティブが欠けていることは指摘せざるを得ない。また、ウィルソン政権の安全保障政策全体の中でのANF構想の意義づけについても検証がなく、この点も惜しまれる。

しかし、本論文を全体的に評価すると、ウィルソン政権のANF構想に関する詳

細な研究であり，この分野での研究に多大な貢献をしたものであると判定し，博士（安全保障学）の学位を授与するに値する論文であると認定する。